

大泉高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
やすらぎミラージュ支所 平成28年8月30日(火) 14:00~16:00 やすらぎミラージュ会議室	医療機関職員 1名 民生委員 2名 介護事業所 1名 警察署職員 1名 支所職員 3名 本所職員 3名 計 11名	自動車を運転している 認知症高齢者への対応	自動車運転の中止を拒む 認知症高齢者へのアプローチの方法を確認する。	・家族や支援者の話を聞き入れない高齢者でも、仕事や活動上の親しい仲間や信頼の置ける医師等からの意見および警察署との連携によって、運転の中止に繋げていく道筋があることを確認できた。 ・認知症高齢者を医師への相談につなげるためには、家族だけでなく親しい友人等の支援や協力の重要性が確認された。	・警察署で実施している家族や関係者を対象とした交通相談について、地域住民や高齢者に身近なものとなるよう、地域へ向けた更なる周知が必要である。 ・高齢者ドライバーの免許返納に関する実情から、高齢者の免許返納が容易でないことが確認された。
ふきのとう支所 平成28年9月2日(金) 10:00~11:30 ふきのとう支所会議室	民生委員 1名 自治会 1名 介護支援専門員 1名 保健相談所職員 1名 敬老館職員 1名 配食事業所 1名 介護事業所 1名 福祉事務所職員 2名 支所職員 3名 本所職員 3名 計 15名	年金を酒代につぎ込んでしまい、2か月に1回、生活が苦しくなる 高齢男性の支援	・専門的な立場から助言を頂き、事例当事者の意向に沿った、自立に基づく支援の方向性を導き出す。 ・関係機関とのネットワークづくりと連携体制を検討する。	・高齢者のアルコール依存症の治療について、より個別的なケアの必要性が確認できた。 ・事例当事者の課題が多問題化する中、地域の関係者や専門職から意見をいただくことで、医療・介護の両面から関わることの重要性が確認できた。 ・本人から困ったと連絡が入る時が介入のタイミングとなる。今後もそのタイミングを見て支援を進めて行くことを関係者間で共有した。	・アルコール依存高齢者の金銭管理の困難性 ・自宅内が集積物にあふれており生活環境が悪化している場合の対応
大泉学園支所 平成28年6月13日(月) 13:30~15:00 大泉中学校セミナーハウス	民生委員 1名 介護支援専門員 1名 介護事業所 4名 行政職員 1名 支所職員 6名 本所職員 4名 計 17名	在宅の限界点はどこにあるのか?~認知症 独居高齢者の事例を通して考える~	・本人の意思が明確ではない中で、認定結果や家族の意思で、在宅か施設かということを決めざるを得ない現状の課題を具体的に挙げ、在宅の限界点はどのように決めるべきかを検討する。	・夫が亡くなったことで独居となり、在宅生活の継続が困難になってしまった当事者への支援に当たり、認知症独居高齢者の在宅生活継続について、阻害要因を具体的に明らかにすることができた。 ・在宅の限界点をどのように決めるかについては、在宅サービス従事者以外の参加者からの意見を聞くことにより、様々な意見交換ができた。	・「在宅介護の限界」に関する検討については、ケアマネジャーのみでの検討では限界がある。 ・施設入所のタイミングの検討については、ケアマネジャーや民生委員等の在宅生活支援者と入所施設職員等との更なる連携の強化が必要である。
光陽苑支所 平成28年7月21日(木) 14:30~16:30 大泉総合福祉事務所会議室	精神科医師 1名 民生委員 3名 介護支援専門員 1名 介護事業所 1名 保健相談所職員 2名 清掃事務所職員 2名 民間清掃業者 1名 区環境課職員 3名 福祉事務所職員 2名 支所職員 4名 本所職員 4名 計 24名	高齢者を取り巻くごみ 問題を考える	・事例に対する意見交換、具体策を検討する。 ・ごみ問題について、それぞれの立場での対応策の共有や連携について考える。 ・各専門機関の取り組みや役割について理解を深める。	・精神科医師から「本人の判断力と状況変化をチームで対応し危険性を見極める必要がある。」という助言をいただいた。 ・今後の区のごみ屋敷への取り組みや活用できる片付けの手段について情報共有できた。 ・改めて単独では支援困難なことが多く、ごみ問題で助け合える様々な関係機関や地域の方々が存在していることを認識し、チームワークの必要性についても理解を深めることができた。	・引き続き、関係機関との協力体制を維持していくことや、地域ケア会議を活用した顔の見える関係を継続していく事が必要である。 ・見えづらいごみ屋敷も多く、関係者が情報共有する機会を継続して設定する必要がある。
大泉支所 平成28年8月2日(火) 14:00~16:00 大泉総合福祉事務所会議室	医療機関職員 1名 民生委員 1名 介護支援専門員 2名 介護事業所 1名 保健相談所職員 1名 福祉作業所職員 1名 消防署職員 1名 福祉事務所職員 3名 支所職員 4名 本所職員 4名 合計 19名	気づき“あい”のある まちをめざして~地域 で孤立していたごみ屋敷~	・地域で孤立している要支援者について、各専門機関の取り組み・役割について情報を共有する。 ・問題を抱えている高齢者に対する、地域での支援体制の構築について検討する。	・関係機関のごみ屋敷対策に関する取り組みや役割について、情報共有することができた。 ・高齢者相談センター支所やその他の相談機関の役割について、地域の方々に広く知っていただけるよう、周知活動の強化が重要であることが再確認できた。 ・商店会や病院など、生活に密着した機関との連携の重要性について確認できた。	・高齢者相談センターが、要支援高齢者の安心・安全の確保に向け、地域の関係団体に対し様々な働きかけを行うなど、地域全体の連携強化をいかに進めるかが課題である。 ・地域の課題を地域住民等が主体となり解決できる仕組みづくりを、高齢者相談センターが牽引していく必要がある。